

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (1) 教育に関する目標 2. 各中期目標の達成状況 ②教育の内容等に関する目標 〈特記すべき点〉 (改善を要する点)</p> <p>【原文】 中期計画「大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う」について、平成20、21年度において、工学部では、学部－大学院の連携教育としては、大学院講義「無機構造解析特論」への大学院進学決定者の受講にとどまり、進学希望者に対して適切な指導を十分に行っているとはいえないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 本学では、「達成状況報告書」の記載にあるように、教育福祉科学部においては、学部生が大学院生と共同して、不登校などの児童生徒のサポートを行う大分市教育委員会「メンタルフレンド派遣事業」及び児童自立支援施設「二豊学園」への事業に参加することにより、学部生の大学院進学への動機づけを促すようにしている。また、工学部においては「知の創造プロジェクト」（学部生と大学院生が共に実システムを開発するPBL(Problem-Based Learning)の推進）の展開を通して、学部－大学院の連携教育、大学院進学希望者への指導を充実させている。さらに、経済学部においては、平成22年度から大学院生の支援下で、学部生の大学院開設講義科目履修を認める「大学院接続講義」の実施も決定している。（達成状況報告書 P5 計画2-7：2～9行目、P25 上段：3～10行目、別添資料 P12～P13 資料1-1-12参照） なお、評価結果（案）で言及された「無機構造解析特論」は、後学期開講科目であり、受講生は既に進学が決まった学部学生にとどまらず、本学大学院の2次募集で受験する学生や他大学大学院への進学希望者も含まれている。また、当該科目については「学部4年生のうち、大学院進学予定者及び大学院進学希望者については受講が可能である」との掲示を行い、進学を希望する学生が広く受講できるよう配慮している。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (Ⅱ) 研究に関する目標 2. 各中期目標の達成状況 ②研究実施体制等の整備に関する目標 〈特記すべき点〉 (改善を要する点)</p> <p>【原文】 中期計画「国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組み、その運用方法を改善する」について、平成20、21年度においても、財源の確保について、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するのみでは、十分な取組とはいえないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 財源の確保については、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、学内においても文書により教職員へ周知をした結果、36万円の寄附の実績があり改善されていると判断できる。 (達成状況報告書 P18 計画3-6：5～6行目、P26 下段：7～8行目、別添資料 P23 資料2-1-9参照)</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>中期計画「国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組み、その運用方法を改善する」について、平成20、21年度においても、財源の確保について、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、<u>学内において文書により教職員へ周知するのみでは、十分な取組とはいえないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</u></p>

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (Ⅲ) その他の目標 2. 各中期目標の達成状況 ①社会との連携、国際交流等に関する目標 〈特記すべき点〉 〈改善を要する点〉</p> <p>【原文】 中期計画「国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する」について、平成20、21年度の実施状況においては、国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入れ、研究者の招聘等について事業費の配分を行い、経済学部においては、久保奨学基金により学生への奨学金の支給及び学生の海外留学に対する援助を行うなど運用方法については改善がみられるが、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するのみでは、資金の増額を図る取組としては不十分であることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 財源の確保については、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、学内においても文書により教職員へ周知をした結果、36万円の寄附の実績があり改善されていると判断できる。 (達成状況報告書 P20 計画1-17:5~6行目、別添資料 P23 資料2-1-9参照)</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>中期計画「国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する」について、平成20、21年度の実施状況においては、国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入れ、研究者の招聘等について事業費の配分を行い、経済学部においては、久保奨学基金により学生への奨学金の支給及び学生の海外留学に対する援助を行うなど運用方法については改善がみられるが、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、<u>学内において文書により教職員へ周知するのみ</u>では、資金の増額を図る取組としては不十分であることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II 業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>【原文】 平成16～21年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。 (法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項) ○「外国人、女性、障害者、他大学出身者等を、業績や能力に基づき教員として積極的に任用し、その状況を定期的に公表する。」(実績報告書37頁・中期計画【176】)については、平成15年度から平成21年度にかけて他大学出身者の人数・割合が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 既に提示(7/13照会、7/20回答：別添参考参照)の「平成15年度から平成21年度までの他大学出身教員の数・割合」の数値は、毎年5月1日現在で本学に在籍する「最終学歴が他大学の者」の数を、他大学出身者として計上したものである。大学全体として、他大学出身教員が減少しているのは、医学部及び附属病院において、他大学出身教員が減少していることが要因である。 医学部の教授、准教授及び講師については、他大学出身教員を積極的に採用する観点から、国内のみならず優秀な研究者を広く海外からも募ることとし、国際公募をかけるなど取組を推進し、改善を行った。(別</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 公募制を実施している医学部教授の平成21年度における他大学出身者割合は74.1% (対平成15年度比17.9%減) となっていること、また、工学部の平成21年度における他大学出身者割合も81.5% (対平成15年度比3.6%減) となっており、減少している要因は医学部のみではなく他学部でも減少していることが伺える。 また、医学部の准教授及び講師についても、国際公募をかけるなど取組を行っているものの、准教授の平成21年度における他大学出身者割合は44.1% (対平成15年度比21.5%減) であり、講師の平成21年度における他大学出身者割合は25.0% (対平成15年度比41.7%減) となっており、ともに減少していることが伺える。 このようなことを踏まえると、申立資料を勘案しても中期計画を十分には実施していないと認められるため。</p>

紙①②参照)その結果、平成16年度～平成21年度における採用総数21名のうち、自大学出身教員が2名、他大学出身教員が19名と成果をあげ、当初の目的を達成したものと認識している。(別紙③参照)

一方で、助教以下については、平成15年度当時では想定されていなかった地域医療の崩壊や医師不足の問題等社会状況の変化に対応するため、特に任期制のもとで地域医療機関との人材の流動性を図り、優秀な医療人育成と地域医療の貢献を進める上で、地元出身者の採用が必要と認識した。その結果、平成16年度～平成21年度における採用総数98名のうち、自大学出身教員77名、他大学出身教員21名と他大学出身教員が少ない。(別紙③参照)このことにより、地元出身教員が増えたことが、本学が、地域で活躍する人材養成の責務を負う地域唯一の医学部をもつ大学及び期待される地域の中核的医療機関の役割を担う大学として、地域から評価を受けており、この点について配慮いただきたい。このような状況は、医学部を持つ地方大学の共通の課題であることをご理解のうえ、評価の再考をお願いしたい。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II 業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>【原文】 【評定】 中期目標の達成状況が<u>おおむね良好</u>である (理由) 中期計画の記載52 事項中51 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「<u>中期計画を十分には実施していない</u>」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 【評定】 中期目標の達成状況が<u>良好</u>である (理由) 中期計画の記載52 事項<u>すべて</u>が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。</p> <p>【理由】 この評定は、中期計画【176】「外国人、女性、障害者、他大学出身者等を、業績や能力に基づき教員として積極的に任用し、その状況を定期的に公表する。」が、年度計画を十分には実施していないと評価されたことから受けたものであるが、前述の【申立内容】及び【理由】を踏まえ、【修正文案】のとおりに変更願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>